

大縄跳び大会競技規則

1. 競技者について

- (1) 小学6年生以下で銚田市スポーツ少年団及び行方市スポーツ少年団に登録している団員(男・女・混合問わず)1チームの人数制限は設けない。
- (2) 各単位団2チームまでとする。なお、1単位団でチーム編成ができない場合は、他の単位団と合同でチーム編成が可能。
- (3) メンバー表に記載のある団員からチームを編成する。また、団員の複数チームへの重複登録は認めないものとする。
- (4) ロープ係は単位団の指導者または保護者が務めるものとし、1チーム最低2名以上選出する。

2. 競技方法について

- (1) 競技前の練習時間を設ける。(1分間以内)
- (2) 予選は、1チーム5～10名がロープに入り、2分間に跳んだ数(連続ではない)を競う。
『跳んだ人数』×『跳んだ回数』をチームの『ポイント』とする。
ただし、ロープに入る人数が10名以上の場合には、10名で跳んだこととみなしてポイントを決定する。
- (3) 予選では、各チーム競技を2回行い、いずれか高い方のポイントを選択して順位を競う。
また、ポイントが同数となった場合、2回の総計ポイントで順位を決める。
2回の総計ポイントも同数となった場合は、2回の跳んだ回数の和で順位を決める。
尚、競技者の疲労を考慮し、同じチームが連続して競技を行わない事とする。
- (4) 各コートで予選を行い、各コートの上位2チームによる決勝を行います。また、決勝は、3分間の1回のみポイントで順位を決めます。ポイントが同数となった場合は、跳んだ回数で順位を決めます。跳んだ回数が同数の場合は、予選の成績を参考にする。
- (5) 2名の審判員のカウントが異なった場合、数値の少ない方を採用する。
- (6) 競技中に退出した団員が出た場合は、残りの人数で競技を続けることとする。ポイントは最後まで残った人数で計算することとする。(途中で退出した団員のポイントは無効とします。)
- (7) 競技者は、競技が終了したら、ただちに競技場所から退出する。

3. その他

- (1) ロープは行方市スポーツ少年団本部で用意する。
- (2) 練習用のロープを希望する単位団は事前に借用書を提出して借りてください。
- (3) 審判は、各スポーツ少年団出場チーム(前の競技を終了したチームの2名がカウントをする。)から選出する。